

2 雇用表について

1 雇用表とは

「雇用表」は、取引基本表の雇用者所得推計の基礎となった有給役員及び雇用者数並びに別途推計した個人業主及び家族従業者数を、取引基本表の列部門ごとに年平均で示したものである。

雇用表からは、投入係数、生産誘発係数等に対応する労働投入係数、労働誘発係数等が計算でき、これらを用いることにより、各部門の最終需要の変化がもたらす雇用への波及効果分析等を行うことが可能となる。

2 雇用表の見方

(1) 雇用表の表側の部門は、取引基本表の列部門である。

(2) 表頭は、従業者の従業上の地位別内訳であり、これに参考として、「従業者1人当たり県内生産額」、「従業者1人当たり粗付加価値額」及び「有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得」を掲載している。

なお、従業上の地位別従業者の範囲は、次のとおりである。

個人業主：個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。

家族従業者：個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。一般の従業員と同等の賃金や給料を受けているものは雇用者に分類する。

有給役員：常勤及び非常勤の法人団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の従業員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は、雇用者に分類する。

常用雇用者：1箇月を超える期間を定めて雇用されている者、及び18日以上雇用されている月が2箇月以上継続している者。この条件をみたま限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類される。休職者も含まれる。

正社員・正職員：常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者。

正社員・正職員：常用雇用者のうち、「パートタイマー」、「アルバイト」、「契約社員」、「嘱託」以外又はそれに近い名称と呼ばれている者。

臨時雇用者：1箇月以内の期間を定めて雇用されている者及び日々雇い入れられている者のうち、1箇月のうち18日以上雇用される月が継続しない者。

(注) 有給役員数、常用雇用者数及び臨時雇用者数は、産業連関表の粗付加価値部門における「雇用者所得」推計の基礎となった人数であり、これらに毎月勤労統計調査等により推計した平均給与額を乗じるなどして求めたものが雇用者所得である。また、個人業主及び家族従業者の所得は、産業連関表においては粗付加価値部門の「営業余剰」に含まれている。

(3) 雇用表の表側の部門は取引基本表の列部門と一致しており、事業所を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づき、いわゆるアクティビティ・ベースの分類に対応している。

なお、産業連関表において特殊な取り扱いをする部門である「住宅賃貸料(帰属家賃)」、「自家輸送」(いずれも107部門表)及び「事務用品」(39部門表及び107部門表)については、従業者はないものとしている。

(4) 「従業者1人当たり県内生産額」、「従業者1人当たり粗付加価値額」及び「有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得」は、次により計算している。

$$\text{従業者1人当たり県内生産額} = \frac{\text{県内生産額}}{\text{従業者数}}$$

$$\text{従業者1人当たり粗付加価値額} = \frac{\text{粗付加価値額}}{\text{従業者数}}$$

$$\text{有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得} = \frac{\text{雇用者所得}}{\text{有給役員数} + \text{常用雇用者数} + \text{臨時雇用者数}}$$

(5) 従業者数をアクティビティ・ベースで表示するということは機械的にできない側面もあり、現実の人数・単価と対応するとは限らない。そのため、雇用表は、労働投入量を表す参考指標の1つとして捉えるべきものであり、絶対的な指標となるものではない。

3 各種係数について

(1) 「就業係数」及び「雇用係数」は、各部門の従業者数(雇用係数の場合は、有給役員及び雇用者数)を対応する産業部門の生産額で除して求めたもので、当該部門において1単位(この報告書では100万円)の生産を行うために投入された労働量を示している。

$$\text{就業係数} = \frac{\text{従業者数}}{\text{県内生産額}}$$

$$\text{雇用係数} = \frac{\text{有給役員数} + \text{常用雇用者数} + \text{臨時雇用者数}}{\text{県内生産額}}$$

(2) 「就業誘発係数」及び「雇用誘発係数」は、次の行列式により求めたもので、ある部門(列)に1単位の最終需要が生じた場合に、他部門への間接的な波及も含めて、産業全体でどれだけの労働力需要が誘発されるかを示している。

$$\begin{array}{ccc} \boxed{\begin{array}{c} \text{就業(雇用)} \\ \text{誘発係数} \end{array}} & = & \boxed{\begin{array}{c} \text{就業(雇用)} \\ \text{係数} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{逆行列} \\ \text{係数} \end{array}} \\ \text{(正方行列)} & & \text{(対角行列)} \quad \text{(正方行列)} \end{array}$$

4 労働力の需要増加の計測

前述の就業(雇用)係数を用いて、ある産業の生産が増加することによって、どれだけの労働力の需要が生じるかを計算することができる。

$$\text{労働力の需要増加} = \text{就業(雇用)係数} \times \text{生産額の増加分}$$

[注]生産の増加は労働力の需要を増やすが、それが直ちに就業者(雇用者)の増加に結びつくと考えることには問題がある。なぜなら、生産の増加に対し企業は、まず所定外労働時間の増加や生産性向上等によって対処することが考えられるからである。労働力の需要増加を計測しようとする場合にはこうした点を考慮する必要がある。

5 部門分類表

統合中分類 (107部門)		統合大分類 (39部門)		13部門		3部門	
分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
011	耕種農業	01	農業	01	農林水産業		第1次産業
012	畜産						
013	農業サービス						
015	林業	02	林業				
017	漁業	03	漁業				
061	金属鉱物	06	鉱業	02	鉱業		第2次産業(1/2)
062	石炭・原油・天然ガス						
063	非金属鉱物						
111	食料品	11	飲食料品	03	製造業(1/2)		
112	飲料						
113	飼料・有機質肥料(別掲を除く。）・たばこ						
151	繊維工業製品	15	繊維製品				
152	衣服・その他の繊維既製品						
161	木材・木製品	16	パルプ・紙・木製品				
162	家具・装備品						
163	パルプ・紙・板紙・加工紙						
164	紙加工品						
191	印刷・製版・製木	39	その他の製造工業製品(1/3)				
201	化学肥料	20	化学製品				
202	無機化学工業製品						
203	石油化学基礎製品						
204	有機化学工業製品(石油化学基礎製品を除く。)						
205	合成樹脂						
206	化学繊維						
207	医薬品						
208	化学最終製品(医薬品を除く。)						
211	石油製品	21	石油・石炭製品				
212	石炭製品						
221	プラスチック製品	22	プラスチック・ゴム				
222	ゴム製品						
231	なめし革・毛皮・同製品	39	その他の製造工業製品(2/3)				
251	ガラス・ガラス製品	25	窯業・土石製品				
252	セメント・セメント製品						
253	陶磁器						
259	その他の窯業・土石製品						
261	鉄鉄・粗鋼	26	鉄鋼				
262	鋼材						
263	鋳造品						
269	その他の鉄鋼製品						
271	非鉄金属製錬・精製	27	非鉄金属				
272	非鉄金属加工製品						
281	建設・建築用金属製品	28	金属製品				
289	その他の金属製品						
291	はん用機械	29	はん用機械				
301	生産用機械	30	生産用機械				
311	業務用機械	31	業務用機械				
321	電子デバイス	32	電子部品				
329	その他の電子部品						
331	産業用電気機器	33	電気機械				
332	民生用電気機器						
333	電子応用装置・電気計測器						
339	その他の電気機械						
341	通信機械・同関連機器	34	情報・通信機器				
342	電子計算機・同附属装置						
351	乗用車	35	輸送機械				
352	その他の自動車						
353	自動車部品・同附属品						
354	船舶・同修理						
359	その他の輸送機械・同修理	35	輸送機械				
391	その他の製造工業製品	39	その他の製造工業製品(3/3)				
392	再生資源回収・加工処理						
411	建築	41	建設	04	建設		
412	建設補修						
413	公共事業						
419	その他の土木建設						
461	電力	46	電力・ガス・熱供給	05	電力・ガス・水道		第3次産業(1/2)
462	ガス・熱供給						
471	水道	47	水道				
481	廃棄物処理	48	廃棄物処理	12	サービス(1/2)		
511	商業	51	商業	06	商業		
531	金融・保険	53	金融・保険	07	金融・保険		
551	不動産仲介及び賃貸	55	不動産	08	不動産		
552	住宅賃貸料						
553	住宅賃貸料(帰属家賃)						
571	鉄道輸送	57	運輸・郵便	09	運輸・郵便		
572	道路輸送(自家輸送を除く。)						
573	自家輸送						
574	水運						
575	航空輸送						
576	貨物利用運送						
577	倉庫						
578	運輸附帯サービス						
579	郵便・信書便						
591	通信	59	情報通信	10	情報通信		
592	放送						
593	情報サービス						
594	インターネット附属サービス						
595	映像・音声・文字情報制作						
611	公務	61	公務	11	公務		
631	教育	63	教育・研究	12	サービス(2/2)		
632	研究						
641	医療	64	医療・福祉				
642	保健衛生						
643	社会保険・社会福祉						
644	介護						
659	その他の非営利団体サービス	65	その他の非営利団体サービス				
661	物品賃貸サービス	66	対事業所サービス				
662	広告						
663	自動車整備・機械修理						
669	その他の対事業所サービス						
671	宿泊業	67	対個人サービス				
672	飲食サービス						
673	洗濯・理容・美容・浴場業						
674	娯楽サービス						
679	その他の対個人サービス						
681	事務用品	68	事務用品	03	製造業(2/2)		第2次産業(2/2)
691	分類不明	69	分類不明	13	分類不明		第3次産業(2/2)